

# 教育学部

教育学部における教育職員免許状の取得にあたっては、下記の組み合わせであれば第1 Semesterから第8 Semesterまで指定された科目を修得していくことで、複数の免許取得が可能です。

教育学科	小学校1種 + 幼稚園1種
	小学校1種 + 中学校 社会 2種
	小学校1種 + 中学校 保健体育 2種
	幼稚園1種 + 小学校1種
	中学校1種 (社会) + 高等学校1種 (公民) + 小学校2種
	中学校1種 (保健体育) + 高等学校1種 (保健体育) + 小学校2種
乳幼児発達学科	幼稚園1種

ただし、本学通信教育部が行う学内夏期スクーリングの教職科目の履修ならびに成績優秀者の18単位履修制度（『履修ガイド』p.42）を併用することで、2種を1種とするなど上記以外の組み合わせが可能になる場合があります。詳細については教育学部教務担当の履修指導を受けてください。

また、SAE海外留学プログラムに参加した場合は、留学で修得した科目の単位は教職科目の単位として認定できません（卒業に必要な単位としては使えます）ので、卒業までの4年間以内には上記2免許以上の組み合わせでの免許取得は難しくなります。いずれか単独の免許に限定するか、卒業までの年限を延長するかの方法を取る必要があります。その詳細についても、教務担当に相談してください。

## 教職課程受講条件

教育職員免許状の取得を希望する学生は、免許の校種や種別にかかわらず、第4 Semester終了時（3年次編入生は第5 Semester終了時）までに以下の条件を満たしていることとします。

- ① 累積GPA が2.00以上であること
  - ② 実用英語技能検定準2級もしくは、TOEIC370点、TOEFL (iBT) 24点、GTEC for STUDENTS 481点、GTEC CBT 692点以上の資格を取得していること
  - ③ 日本語検定3級、日本漢字能力検定準2級、語彙・読解力検定2級のいずれかを取得していること
  - ④ 実用数学技能検定準2級を取得していること
- 検定については指定の級以上であれば可とします。

なお、実用数学技能検定準2級に関しては代替の資格にて対応が可能です。その詳細は『履修ガイド』のp.138を参照してください。